



2026年3月18日

各 位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 都並 清史
(コード番号: 6335 東証スタンダード)
問合せ先 管理本部副本部長 内藤 寛史
(TEL 03-3451-8144)

特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2026年3月期第4四半期連結会計期間(2026年1月1日~2026年3月31日)において、下記のとおり、特別利益を計上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益(訴訟関連収入)の計上について

当社は、2026年1月22日付け「(開示事項の経過)当社に対する上告の棄却及び上告受理申立ての不受理の決定に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社が、その主要株主であったアジアインベストメントファンド株式会社を相手方(被告)として提起した当社株式の短期売買取引による利益の提供を求める訴えに関し、最高裁判所は、2026年1月21日付けでアジアインベストメントファンド株式会社による上告を棄却し、上告受理申立てを受理しない旨の決定を行いました。これにより当社の主張が認められ、法的判断が確定(当社勝訴)いたしました。

これに伴い、回収済みの債権452百万円を特別利益(訴訟関連収入)として計上いたします。

2. 業績に与える影響

本件につきましては、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」に織り込んでおります。

以 上